

ごみ

3事業報告会

より良い地球環境を次世代に



事業1 戸別収集

事業2 プラスチック容器包装類・金属類・廃食用油の分別収集

事業3 市指定袋（有料化）収集

西東京市生活環境部ごみ減量推進課

電話 042-438-4043（直通）

平成 21 年 3 事業報告会開催日程

開催月日	開催時間	開催場所
2月13日(金) "	14:00~15:00 18:00~19:00	エコプラザ西東京多目的スペース "
2月15日(日) "	10:00~11:00 14:00~15:00	田無庁舎 502 会議室 "
2月16日(月) "	10:00~11:00 14:00~15:00	西原総合教育施設第1会議室 "
2月21日(土) "	10:00~11:00 14:00~15:00	北町ふれあいセンター集会室 "
2月22日(日) "	10:00~11:00 18:00~19:00	保谷公民館視聴覚室 "
2月24日(火) "	10:00~11:00 18:00~19:00	保谷駅前公民館集会室 "
2月25日(水) "	10:00~11:00 18:00~19:00	ひばりが丘公民館集会室 "



ごみ減量で CO₂ 削減に貢献！！



エコ商品で循環型社会をつくろう！！



マイバッグでレジ袋は NO！！



ちょっとした事でごみ減量促進！！

1 はじめに ～市民の皆さんのご理解とご協力に感謝申し上げます～

西東京市は、平成 19 年 9 月戸別収集、10 月プラスチック容器包装類、金属類、廃食用油の分別収集、平成 20 年 1 月に市指定袋による収集(ごみ処理手数料 = 有料化)を実施して約 1 年が経過しました。(これ以降「3 事業」という)

この 3 事業は「ごみ」から資源へ有効利用できるものを分別・資源化し、「埋立てごみ(焼却灰等)」の減量による最終処分場の延命や環境負荷の軽減を目的としました。

この目的を実現するための有効な手段としてこの 3 事業を導入しました。

- (1) 分別の徹底や不法投棄を防止するための戸別収集
- (2) 貴重な資源となるプラスチック容器包装や金属類、廃食用油の分別収集
- (3) ごみ処理経費負担の公平化や排出抑制と分別の促進の動機付けとしての有料指定袋の使用

今回この 3 つの排出方法を市民の皆さんにお願いし、ごみ・資源物総量 10% 削減を目標に取り組みました。この 1 年間市民の皆さんには 3 事業実施に伴う指定袋での排出や分別のご負担をかけました。また、「分別方法がわからない」「収集されない」等のご相談や苦情も多く寄せられ説明会等を実施しました。その結果、多くの市民の皆さんのご理解ご協力によって大幅にごみが減量し資源化量が増加しました。

また改善すべき課題も明確となりました。プラスチック容器包装類の分別がわかりにくい事や集合住宅の未分別による取り残しです。こうした改善すべき課題の取り組みやごみ処理経費の概要もあわせて報告します。

2 ごみ資源物の収集量比較(有料化実施前と実施後 1 年間の比較)

(1) 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物量の増減(表及びグラフ) (単位: トン)

品目	19年(1月~12月)	20年(1月~12月)	増減	増減率
可燃ごみ	29,489	24,598	-4,891	-16.6%
不燃ごみ(有害ごみ含)	6,189	2,625	-3,564	-57.6%
粗大ごみ	241	219	-22	-9.1%
ごみ量小計	35,919	27,442	-8,477	-23.6%
資源物	11,262	13,406	2,144	19.0%
集団回収	3,407	3,469	62	1.8%
資源物小計	14,669	16,875	2,206	15.0%
総ごみ量(ごみ+資源物)	50,588	44,317	-6,271	-12.4%



可燃ごみ



不燃ごみ



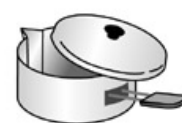
古紙類



プラ容器

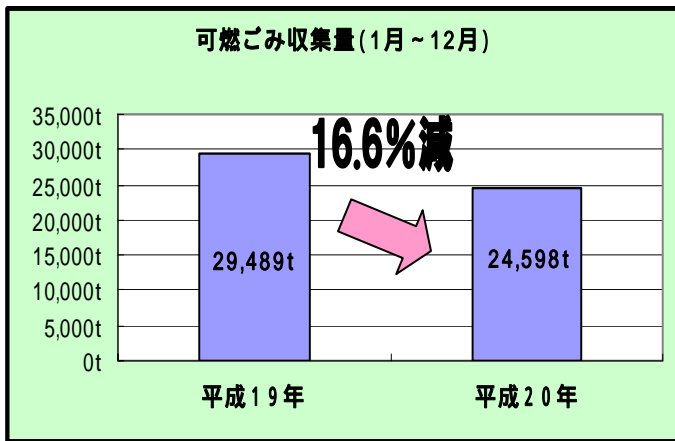


廃食用油



金属類

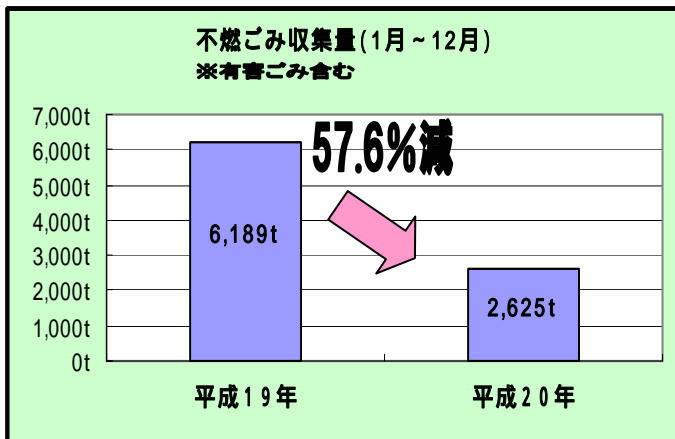
分別がごみ減量の第 1 歩。小さな分別の積み重ねがごみ減量の大きな成果となりました



可燃ごみは4,891トン（-16.6%）減量されました。
市民の皆さんが紙類や古布の分別、生ごみの水切り、生ごみ処理機の活用等をしていただいた成果と受けとめています。

（可燃ごみ減量アクション）

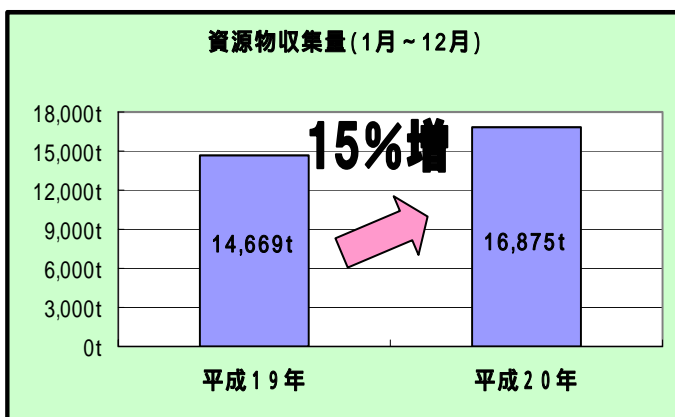
可燃ごみの大半を占める生ごみ類や剪定枝などの減量が課題です。
生ごみ処理機の活用（助成制度があります）や堆肥化を推進します。



不燃ごみはプラスチック容器包装類（2,622トン）を分別収集した結果3,564トン（-57.6%）の大幅な減量となりました。また金属類の分別収集で143トン資源化されました。

（不燃ごみ減量アクション）

これまで以上にプラスチック容器包装類や金属類の分別資源化を進めます。
また資源物の種類拡大を検討します。



資源物はプラスチック容器包装類、金属類の資源化及び有料化による分別の促進に伴い2,206トン（15%）増加しました。また、ごみ量から資源物を差引いた6,271トンのごみが純減しました。
排出抑制効果と考えています。

（資源化促進ステップアップ）

集団回収団体を増やし古紙等の資源化を促進します。
資源物の種類を増やす等検討します。
レジ袋の削減や過剰包装をなくし排出抑制を進めます。

(2) 1人1日当たりのごみ資源物量比較

自治体	(A) 持込みごみ・集団回収を含む総ごみ量で算出した数値	(B) 集団回収含む家庭ごみで算出した数値
20年1月～12月	756g	626g
西東京市(19年度)	826g	695g
増減比較	-70g	-69g
都区部平均	1,188g	
多摩地域平均	897g	732g
小金井市	743g	683g
東久留米市	868g	742g
武蔵野市	1,041g	809g

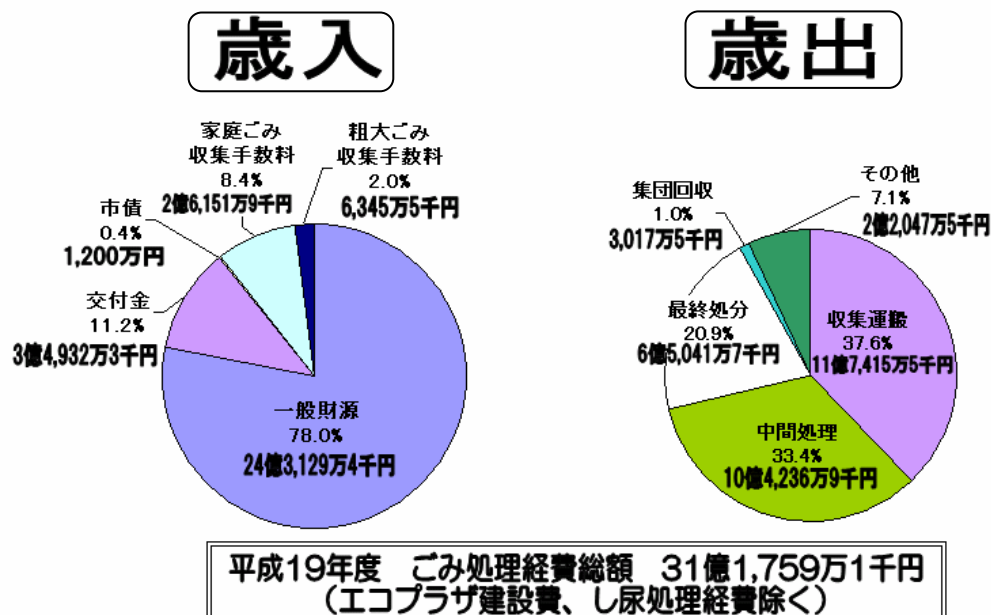
「1人1日あたり」の数値は下記の要領で算出した数値です。

- * 西東京市 は、ごみ量 ÷ (平成20年10月1日現在の人口 × 366日) で算出
- * 以外は、ごみ量 ÷ (平成19年10月1日現在の人口 × 366日) で算出

- * (A) は「家庭ごみ収集量+持込み量 (= 事業系)」+ 集団回収量」(総ごみ量) で算出した数値です。
- * (B) は「家庭ごみ収集量+集団回収量」で算出した数値です。
- * は西東京市に隣接している市です。参考としてください。
- * 「1日1人あたり」の数値比較の意味は、数値が小さければ小さいほど各行政区の皆さんの減量努力や排出抑制の成果を比較することができます。

3 ごみ処理経費の一覧

(1) 平成19年度のごみ処理経費(3事業実施)



平成19年度のごみ処理にかかった経費は、31億1,759万1千円でした。

その歳入内訳は、一般財源から78.0%、交付金11.2%、市債0.4%、家庭ごみ収集手数料8.4%、粗大ごみ収集手数料2.0%でした。また歳出の内訳は、収集運搬経費で37.6%、中間処理経費33.4%、最終処分経費20.9%、集団回収経費1.0%、その他経

費 7.1%でした。平成 20 年 1 月から実施しました市指定袋の家庭ごみ収集手数料につきましては、ごみ処理経費の一部として使用されています。

(2) 平成 20 年度予算額 (ごみ処理に係る予算)

歳入

	科 目	予算額
収 集 手 数 料	粗大ごみ収集手数料	6,300万円
	家庭ごみ収集手数料	4億5,400万円
	収集手数料計	5億1,700万円
雑 入	資源物等売払金	3,611万9千円

歳出 (3 事業に関する主な費用)

	科 目	予算額
委 託 料	可燃・不燃ごみ収集	4億8,740万4千円
	プラスチック容器包装類収集運搬	2億18万3千円
	指定ごみ袋販売	3,939万6千円
	指定ごみ袋製造等	7,609万3千円
	プラスチック容器包装類選別・圧縮・梱包・保管処理	1億143万円
	プラスチック容器包装類再商品化	841万2千円
	委託料計	9億1,291万8千円
負 担 金	柳泉園組合	9億9,021万5千円
	東京たま広域資源循環組合	6億5,932万2千円
	負担金計	16億4,953万7千円

上記を含んだ、ごみ処理に係る予算(エコプラザ西東京、し尿関係は除く)は33億7,313万1千円を計上しています。
この表は予算額であり、決算額ではありません。

4 3 事業実施に伴う課題と対策

(1) プラスチック容器包装類の分別方法と品質調査について

西東京市が収集したプラスチック容器包装類は、現在、東村山市のエコ工場フェニックス(加藤商事)に搬入し、選別・圧縮・こん包の中間処理を行って川崎市にある昭和電工に再商品化資源物(アンモニア製造)として納入されています。プラスチック容器包装類の資源化は、日本容器包装リサイクル協会が入札等の流通管理を行い行政へ厳しい品質管理を課しています。西東京市の平成 19 年度分品質調査は平成 20 年 1 月に実施され A ランクとなりました。

しかし、平成 20 年 7 月の平成 20 年度分品質調査では D ランクとなり改善勧告を受けてしまいました。継続して改善されない場合は「引き取り停止」措置も

あり、これまで以上に厳しくプラスチック容器包装類の洗浄と分別を市民の皆さんにお願いしました。皆さんの努力で平成 20 年 10 月の再調査では A ランク評価を受けることができました。ごみ減量推進課では今後も継続して市民の皆さんへの周知活動を行うと同時に 日本容器包装リサイクル協会や経済産業省、対象事業者への働きかけを行います。

個人や団体の説明（会）を随時実施しています。

集合住宅で部屋別収集と説明を実施し効果をあげています。

容器包装フォーラム等の公的機関の会議に積極的に参加し「わかりやすい表示」の提案や製造者責任制度の充実等を要請しています。

（ 2 ）カラス被害と不法投棄

戸別収集を実施し分別や排出方法が明確になっています。また排出者が明確になる措置を取っている集合住宅も増えています。こうした効果でカラス被害も減少しています。まちの景観を大事にするため、今後もカラス対策指導を行います。

実施前に危惧されていた指定袋以外で出された違反ごみや粗大ごみの不法投棄は実施当初に比べ着実に減少しています。集積所の改善が進められ違反ごみを調査・指導した結果です。また市民の皆さんのルールやモラルを守る「意識の向上」が一番の効果と受けとめています。

（ 3 ）収集漏れについて

実施当初 1 日数十件あった収集漏れは現在 1 日 5 件前後となっています。

2 度 3 度と収集漏れしご迷惑をおかけしないよう研修等対策をしています。

5 ごみ減量今後の課題と取り組み

（ 1 ）リバウンドの防止

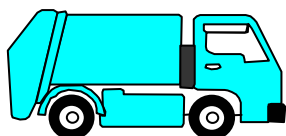
リバウンドとは減量したごみ量が再び元に戻る現象を言います。西東京市は 3 事業を実施して 1 年が経過しました。プラスチック容器包装類は「分別・洗浄」を厳しくしたこともあり当初より減少していますが、全体のごみ量ではリバウンド現象はまだ見られません。リバウンド防止策は絶えず 3 事業の目的を市民の皆さんに理解してもらおう事と考えています。より多くの情報を発信してごみ減量や資源化に取り組む市民のネットワークが重要課題と考えています。

（ 2 ）ごみの分別と減量・資源化の促進

まだ未分別が多い集合住宅対策を進めます。大型集合住宅や小規模集合住宅の改善実践例をもとに管理者、居住者と協力して分別を促進します。また、レジ袋の削減や過剰包装対策、対象資源物を増やす検討を行い計画的に進めます。

（ 3 ）3 事業の検証

現在集約中のアンケート結果に基づき廃棄物減量等推進審議会で 3 事業の検証を行います。その検討結果を受けて今後のごみ減量と資源化の施策を進めていきます。



もっと小さな車で運べるように
ごみ減量の取り組みを進めます



3 事業報告会 資料

1 工夫してごみ減量を 指定袋の使用量を減らす

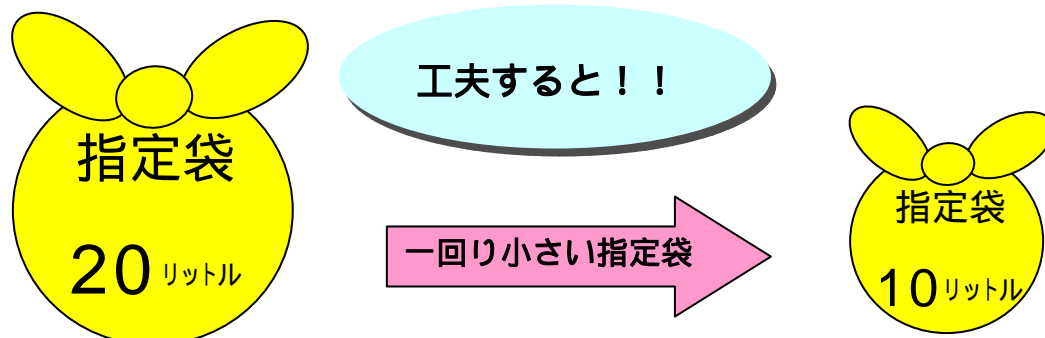
- (1) 「指定袋が高い」というご意見があります。確かに全て税金でごみ処理していた時に比べ負担感があると思います。
- (2) しかし、これまで長い間「分別資源化の努力をしないでたくさんのごみを出す人に多くの税金をかけていた」矛盾したごみ処理方法だったことも事実です。
- (3) 指定袋有料化は、このごみ処理方法の矛盾を一定程度解消する手段として導入しました。
- (4) また、この「負担感」が動機となって分別・資源化が促進されます。したがって分別すれば少ない指定袋で済みます。
- (5) その効果が本日報告された総ごみ量の減量に繋がったと考えられます。

ちょっとした工夫と努力でできるごみ減量法

- 「指定袋を使用しなくて良い資源物は徹底して分別して出す」
- 「トレイ、包装類、携帯電話などお店等に返せる物は返す」
- 「マイバッグ持参でレジ袋はもらわない。過剰包装品を避け詰め替用を買う」
- 「食品は消費できる範囲内で購入。使い切る。水切りを徹底する」
- 「電化製品や家具等は修理して使う。リサイクル店に引取ってもらう。」
- 「プラスチック容器包装類は 1/4 程度に切って出す。重ねて丸めて出す」

ちょっと大変でも楽しんでできるごみ減量法

- 「贈答品、不用品、小物類等はバザー、フリーマーケットに出品する」
- 「生ごみは堆肥化する。乾燥させる。まず水切りで減量」
- 「傘の布でマイバッグを作る、パッチワーク作りなどの活動に参加する」



2 不法投棄防止、排出者がわかる集積所作り（集合住宅）

- (1) 「ごみの分別が悪くいつもごみが残っている」「収集日以外に出す」「通行者の不法投棄が多い」「カラス被害で散乱している」など管理者や居住者から「何か良い方法はないか」と相談を受けます。
- (2) 戸建住宅の方は戸別収集で排出者が明確だが集合住宅は誰が出したか不明で注意ができない。道路に面した集積所なので不法投棄される。
- (3) 10～20世帯規模の集合住宅はフック式部屋別収集をお勧めしています。設置場所の条件さえ整えば改善費用も安価で戸別収集と同じように排出者が明確になり驚くほど改善されます。
- (4) 道路に面したオープン式（ブロック作り等）集積所は不法投棄されやすいため条件整備できれば敷地内奥に移動し（部屋別収集が望ましい）オープン集積所は閉鎖します。不法投棄がなくなります。
- (5) 大型集合住宅の場合は管理組合・自治会、管理者等居住者合意の上で部屋番号を書くことが一番です。多くの住宅で実施されています。
- (6) (5)ができない場合は、収集日出しの住宅は早朝説明指導を行っています。24時間出しの住宅は限定1～2回各部屋ドアー前に出してもらい市職員が説明助言します。（300～500戸で実践例あり、改善されました。）
- (7) その他集積所改善についてご相談ください。

3 市職員直接収集の実施（高齢者等分別が困難な方のために）

- (1) 「いつも分別できていないため取り残される」とお悩みの方のために市職員が直接「説明助言」や「未分別でも収集」する体制を取っています。
- (2) 受託収集職員からも連絡が来て対応していますが、近隣で気が付きましたらご相談ください。
- (3) また粗大ごみ等高齢・障害等のため部屋から出せない場合も運び出しサービスを実施しています。ご相談ください。

4 不法投棄されたら？（ご連絡ください。即対応します。）

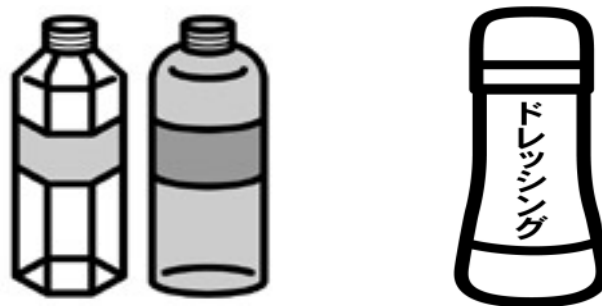
- (1) 「資源集積所に指定袋以外の袋で出された」「粗大ごみを投棄された」等不法投棄の相談が2～3件/日あります。「ごみはごみを呼ぶ」事が多いので即対応します。資源集積所に出された指定袋以外の違反ごみは資源収集日に市職員ができる限り収集し調査しています。
- (2) ルール違反のごみが投棄された場合は内容物を調査し判明すれば指導します。悪質な場合は警察に通報します。10～20%は判明し指導しました。
- (3) しかし「ポイ捨て」や「故意犯」のごみはなかなか判明しません。パネル貼付、花プランター設置等を実施していますが改善が見られない場合は、利用者の皆

さんにご相談のうえ、資源集積所を廃止（分散・移動する）して解決しています。（例：田無駅北口アスタそば集積所）

5 ペットボトルの日に出せる『PET 1』の種類が増えました。



（１）これまで『プラマーク』で表示され、プラスチック容器包装類（ピンクの指定袋）に出していた下記のボトル類は、他のペットボトルといっしょに資源カゴに出してください。



めんつゆ、ポン酢、浅漬けのもと

ドレッシングタイプの調味料（ノンオイル）

みりん風調味料

食酢（醸造酢、果実酢）

調味酢（寿司酢）

（２）ラベルとキャップはこれまでと同じくピンクの指定袋に入れて出してください。（マークを良く見てお出してください。）